

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	戦没者・戦傷病者援護事業		所管課 【2】	総合福祉課
			評価者(担当者)	井上和宏
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤生き生きと暮らせる福祉のまちづくり		
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実		
	施策区分 (市民意識調査結果)	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 戦傷病者戦没者等遺族等援護法、戦傷病者特別援護法 】			
	<input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 3 項 1 目 1 細目 5

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	戦没者、戦傷病者等の遺族に対し援護を行い、戦没者の霊を慰め、哀悼の意を表すことが広く国民に求められている。
対象(誰、何に対して) 【9】	戦没者や戦傷病者、その遺族やその家族
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	戦争において、公務上負傷された者、死亡された者の遺族に、一定の要件を満たした場合に援助を行うとともに、人命の尊さ、平和の大切さを理解させる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	① 援護給付金等の請求事務は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者等の妻に対する特別給付金、戦没者の妻に対する特別給付金、戦傷病者のJR乗車券発給事業等を行う。 ② 高瀬官軍墓地の維持管理を行う。 ③ 戦没者合同慰霊祭を、毎年4月下旬に玉名市民会館大ホールで無宗教献花方式で行う。
	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 援護・給付金等請求事業 ② 高瀬官軍墓地維持管理事業 ③ 戦没者合同慰霊祭事業 ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金					
		県支出金	—	2	4	2	
		起債					
		受益者負担					
		その他					
		一般財源	1,229	1,650	1,631	1,735	
	【16】 小計	1,231	1,651	1,635	1,737	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職人件費	職員人工数	0.25	0.17	0.12	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,610	5,424	5,424	5,424	
【17】 小計		1,403	922	651	2,712		
合計		2,634	2,573	2,286	4,449		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 援護・給付金等請求事業	戦没者の遺族(妻)に対する特別弔慰金(給付金)交付、戦傷病者JR乗車券交付を行う。	援護給付金等の請求件数	件	9	63	3	1,700
② 高瀬官軍墓地維持管理事業	業者委託による草取り、木の剪定、トイレの掃除等を行う。	維持清掃管理の回数	回	12	12	12	12
③ 戦没者合同慰霊祭事業	非宗教方式による慰霊祭を挙げる。	慰霊祭開催回数	回	1	1	1	1
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	
1 戦没者合同慰霊祭参加者数	戦没者合同慰霊祭への参加者数	人	600	600	500	400
			560	400	400	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】 市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	平和の尊さ、戦争の悲惨さを忘れず、国のために亡くなった方々に哀悼の意を表し、遺族に寄り添う意味で今後も継続する必要がある。
	目的の妥当性【21】 税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】 成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	成果指標の目標値自体は達成できていないものの、元来の細事業の性質、受益者の特性を考慮すれば、今後の成果向上の余地は望めない。
	成果向上の余地【24】 成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】 上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】 コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	戦没者合同慰霊祭事業の受益者は、あくまで戦没者遺族という限定された市民であり、これ以上の拡充のしようが無い。高齢者という部分もあり、今後の参加者の増加は期待できない。今後の事業の方向付けとしては、式典の参加者数の推移を見守りつつ、また、遺族会との調整を図りながら、国・県の遺族への向き合い方を参考に、中長期的な視点で徐々に縮小化の方向で検討していくのが適切であると判断した。
昨年からの見直し・改善状況【32】	戦没者合同慰霊祭への小学生等の参加について検討したものの、日程変更等により事業の本旨である戦没者遺族が参加できないことが予想されるため、実施しないこととした。

■ 評価責任者記入欄 ■

評価責任者(課長)の所見【33】	来年、戦後70年を迎え、改めて今日の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、戦没者遺族に対し一層の弔意を表するため、今後も本事業を継続していきたい。	評価責任者 松岡 康吉
------------------	---	----------------